

錦江町の人事行

町では、「錦江町職員の給与に関する条例」
町政について一層のご理解をいただくため、
次のとおりお知らせします。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成27年度	(平成28年1月1日) 8,220人	6,484,040 千円	66,466 千円	989,885 千円	15.3%

(注) 人件費には、一般職のほか特別職(三役、教育長、各種委員)及び議員に支給される給料、報酬及び手当、市町村職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償負担金などが含まれる。

(2) 職員給与費の状況(平成28年度一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤 勉手当	計 (B)	
平成28年度	123人	496,971 千円	70,246 千円	193,961 千円	761,178 千円	6,188 千円

(注) 給与費は、当初予算に計上された額である。
職員手当に退職手当は含まない。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	一般職員		技能労務職員	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
錦江町	340,592円	44歳10ヶ月	290,336円	49歳10ヶ月

(注1) 錦江町の平均給料月額、平均年齢は、平成28年度錦江町当初予算に基づくものである。

(4) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		錦江町	鹿児島県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般 行政職	大学卒	176,700円	176,700円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成28年4月1日現在)

区分		24~27歳	36~39歳	44~47歳
一般 行政職	大学卒	179,200円	289,000円	358,000円
	高校卒	188,600円	-円	351,400円

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在) 行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		職制上の段階		
		(人)	(%)	(人)	(%)	段階
1級	主事補及び主事の職	7	7.4			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職	2	2.1	17	17.9	係員級
3級	主査の職	8	8.4			
4級	係長の職	36	37.9	36	37.9	係長級
5級	主幹、チームリーダー、課長補佐、農政技術補佐及び老人福祉センター所長の職	31	32.6	31	32.6	課長補佐級
6級	1 参事の職	11	11.6	11	11.6	課長級
	2 課長、支所長及び各委員会の事務局長及び事務局長の職					
7級	1 特に困難な業務を所掌する参事の職	0	0			
	2 特に困難な業務を所掌する課長の職					
合計		95	100			

(7) 職員手当の状況

ア 期末勤勉手当(平成28年4月1日現在)

区分	錦江町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.750月分	1.975月分	1.225月分	0.750月分	1.975月分
12月期	1.375	0.850	2.225	1.375	0.850	2.225
計	2.600	1.600	4.200	2.600	1.600	4.200
加算措置	職制上の段階・職務の級等による加算措置有			職制上の段階・職務の級等による加算措置有		

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

区分	錦江町		国	
	自己都合退職	勤奨・定年退職	自己都合退職	勤奨・定年退職
勤続20年	20.445月分	27.405月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145	34.5825	29.145	34.5825
勤続35年	41.325	49.59	41.325	49.59
最高限度額	49.59	49.59	49.59	49.59
退職時特別昇給	無		無	

ウ 時間外勤務手当

平成27年度	支給総額	6,659千円
	職員一人当たり支給年額	46千円

エ その他の手当(平成28年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の2人まで 6,500円 ○配偶者のいない場合そのうち1人 11,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末まで1人につき5,000円の加算	同
住居手当	※家賃 ○家賃額23,000円までは12,000円との差額 ○家賃額23,000円を超える時は超える額の2分の1(限度額16,000円)に11,000円を加えた額 ※持家 ○無し	同
通勤手当	※交通用具利用者 ・2km以上5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,200円 ・10km以上15km未満 7,100円 ・15km以上 10,000円 15km以上は、10,000円を上限としている。	異